

お知らせ

榛名地区にお住まいの皆さまへ

高崎市と榛名町の合併により、旧榛名町の水道事業及び下水道事業は、お客様へのサービス向上と経営の効率を図るため、高崎市上下水道事業に統合しました。上下水道に関する手続き、相談は、支所3階に設けられた上下水道事務所で行うことができます。

- ・水道の開始・中止届、転出(居)、名義変更
- ・料金、検針
- ・漏水、水道工事
- ・排水設備の下水道への接続
- ・簡易水道事業

これらについては、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 榛名上下水道事務所(374-6713)
 <榛名支所3階>

倉渕・箕郷・榛名地区の簡易水道運営審議会委員を募集

簡易水道事業等の運営、経営及び料金について審議するための「簡易水道事業等運営審議会」の委員を募集します。

- ・募集人員 2人(選考)
- ・応募条件 市内の簡易水道事業地区(倉渕地区並びに箕郷地区及び榛名地区の一部)に住所があり、引き続き1年以上居住する人
20歳以上の人
市が設置する審議会、協議会等の委員になっていない人
簡易水道事業に関心がある人
審議会に出席できる人
- ・任期 平成19年2月1日から2年間
- ・申し込み 12月15日(金)までに、総務課(市役所18階)へ申込書を提出(郵送の場合必着のこと)。申込書は総務課、倉渕支所建設課及び箕郷・榛名上下水道事務所にあります。

問い合わせ先 上下水道事業 総務課(321-1282)

水道料金は便利な口座振替で

- ・お客様の指定した金融機関の口座から料金の引き落としができます。
 - ・引き落としは検針月(2か月に一度)の翌月10日(金融機関休業日は翌営業日)です。請求金額は「使用水量のお知らせ」をご覧ください。
 - ・手続きは、口座のある金融機関へ、「高崎市上下水道料金口座振替依頼書」・預金通帳・届出印・納入通知書を提出してください。郵便貯金は、郵便局の窓口にある「自動払込利用申込書」でお申し込みください。
- 「高崎市上下水道料金口座振替依頼書」は、本庁料金課、倉渕支所建設課、各上下水道事務所及び市内取扱金融機関

トピックス



姉妹都市の視察団が施設見学

本市と5つの姉妹友好都市がともに環境について考える「地球市民ウィーク2006」が開催され、期間中の10月27日、新たに姉妹都市となったモンテンルバ市(フィリピン)とバトルクリーク市(アメリカ)の代表団が久津水処理センターを視察に訪れました。

一行は職員の案内でセンター内を見学し、公共下水道の浄化システムや汚泥のリサイクルについての説明に熱心に耳を傾けていました。

見学の最後に、浄化処理が済んで川へ放流できるようになった処理水と水道水をビーカーに入れ、色やにおいを比べたところ、バトルクリーク市のデロング下水道局長は「素晴らしいですね」と、処理能力の高さに驚いていました。

窓口に用意してあります。

納付書でお支払いのときは

- ・水道局から送られる「納入通知書」(はがき)で、コンビニ・取扱金融機関の窓口等でお支払いください。

問い合わせ先 水道局料金課
 (電話321-1283・FAX326-6501)

倉渕支所建設課(378-4529) 箕郷上下水道事務所(371-9063)
 群馬上下水道事務所(373-2867) 新町上下水道事務所(0274-42-1361)
 榛名上下水道事務所(374-6713)

水道の開始届と中止届を忘れずに

水道の開始や中止の際には、電話・ファクス、市役所及び各事務所窓口で、次のことをお知らせください。

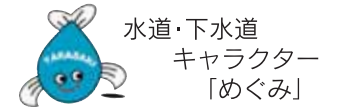
- ・使用者の名前と電話番号
- ・水道を使用する(中止する)場所
- ・水道使用を開始する(中止する)日
- ・料金の請求先(精算分料金の請求先と精算方法)

特に、長期間水道を使用しないときは、必ず中止の手続きをしてください。手続きがされていないと、基本料金がかかります。

問い合わせ先 水道局料金課
 (電話321-1283・FAX326-6501)

水のめぐみ

第15号 平成18年11月15日



高崎・前橋の水道連結管を合同点検

高崎市と前橋市は両市の連携事業の一環として、災害や湧水等で自己水源からの給水が困難になった際に、市民への水道供給を確保するために相互応援配水協定を結んでいます。

非常時に給水車や配水管工事材料を互いに利用し合うほか、両市間の配水を可能とする水道連結管を大沢町と中尾町の市境2か所に設けています(大沢町:口径150mm・最大日量1,000m³・約5万人分、中尾町:口径150mm・最大日量500m³・約2万人分)。

両市水道局では協力体制を維持するため、合同の定期点検を行っています。10月3日に実施した点検では、普段は閉めている制水弁を開き、連結管内の通水状態や水質検査、漏水の有無などを調べ、異常のないことを確認しました。

給水人口	337,936人	平成18年 10月1日現在
給水戸数	134,878戸	
水洗化人口	230,414人	
水洗化戸数	95,526戸	

編集・発行 高崎市上下水道事業 総務課
 (年4回発行) 高崎市高松町35番地1
 TEL.027-321-1282